

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等) 新型コロナウイルス感染症に関する相談 (生活支援・経営支援等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120 - 866 - 294	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
消費生活相談	消費生活センター ☎25 - 2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25 - 2215	火曜～土曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
教育相談(学校教育・就学に関すること)	教育委員会学校教育課 ☎57 - 4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (青少年の健全育成)	青少年育成センター ☎0120 - 028 - 234	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (不登校・適応指導教室等)	教育相談センター ☎23 - 9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
子ども総合相談窓口(妊娠・出産・子育ての悩み等)	子育て世代包括支援センター ☎35 - 1118	
子育て・家庭児童相談	子ども家庭支援センター ☎25 - 2741	
ひとり親・女性相談	本所子育て推進課 ☎35 - 1291	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	障害者相談支援センター ☎25 - 2794	
仕事や暮らしに関する相談	鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」 ☎29 - 1729	
高齢者に関する相談	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	

今月の各種相談窓口開設日 4/4～5/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
行 政 相 談 (行 政 相 談 委 員)	本所市民課 ☎35 - 1194	12日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎64 - 5813	22日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
	羽黒庁舎総務企画課 ☎62 - 2111	19日 ☎13:30～15:30・市役所羽黒庁舎
	櫛引庁舎総務企画課 ☎57 - 2111	6日 ☎10:00～12:00・産直あぐり
	朝日庁舎総務企画課 ☎53 - 2113	19日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター
	温海庁舎総務企画課 ☎43 - 4611	28日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター
登 記 相 談	本所市民課 ☎35 - 1194	※詳細は本紙26ページをご覧ください。
交 通 事 故 相 談 (弁 護 士)	本所市民課 ☎35 - 1194	22日 ☎13:30～16:00・市役所本所
休 日 年 金 相 談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040	9日 ☎9:30～16:00(要予約)・同事務所

休日・平日夜間診療 問健康課(にこふる) ☎25-2731



受診者・医療従事者への新型コロナウイルス感染予防のため、おいでになる前に、必ず電話でご連絡ください。
新型コロナウイルス感染症の検査・診察はできません。

●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23 - 5678

- ・開所日 <日曜日、祝日> ① 9:00～12:00
② 18:00～21:00
- <月曜、土曜日> ③ 19:00～21:30

・診療科 内科、小児科、外科

※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23 - 0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00
② 13:00～15:00

献血 4/4～5/3

問健康課(にこふる) ☎25 - 2731

月 日	受付時間	会 場
4.9 ⊕	10:00～12:00	鶴岡協同の家こびあ
//	13:30～16:00	//
27 ⊕	9:30～11:30	市役所本所
//	13:00～15:30	//

○休日夜間診療所の開設時間が変わります

- 4月～11月は、
- ▷日曜日、祝日の午後診療(13:30～17:00)
- ▷火曜～金曜日の夜間診療(19:00～21:30)がお休みとなります。

▼**検査用試薬キットの捨て方** 自宅でPCR検査等の試薬キット(プラスチック製で針のないもの)を使用した場合は、ビニール袋に入れ、4日以上過ぎた後に「もやすごみ」でごみステーションに出してください。

▼**自宅療養中の方のごみの捨て方** 食品トレイや紙コップなどの捨て方は、マスク等と同様です。ペットボトルやびん・缶は、陰性が確認された後から1週間以上過ぎた後にごみステーションに出してください。

▼**鼻水等が付着したマスクやティッシュ等の捨て方** すぐにビニール袋に入れ、密閉し、「もやすごみ」のごみ袋に入れてください。

▼**自宅療養中の方のごみの捨て方** 食品トレイや紙コップなどの捨て方は、マスク等と同様です。ペットボトルやびん・缶は、陰性が確認された後から1週間以上過ぎた後にごみステーションに出してください。

〈廃棄物対策課〉

A **ビニール袋に入れ、密閉してからごみ袋に入れてください**

新型コロナウイルス感染症に感染した方や、その疑いのある方がご家庭にいる場合は、次のことに注意してごみを捨てましょう。

Q **使用したマスクやティッシュ等の捨て方は**



市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。
◎送り先
本所総務課 ☎35 - 1117